

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53201101	
事務事業名	行政評価推進事業	
予算書の事務事業名	16.行政評価推進事業	
事業期間	開始年度	平成15年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	2. 内部管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	01030100
部名等	企画総務部	
課名等	総務課	
係名等	行政行革係	
記入者氏名	五十嵐 孝	
電話番号	0765-23-1019	

政策体系上の位置付け	コード2	532011
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行政刷新システムの確立	
施策名	2. 行政評価の推進と職員の能力開発	
区分	行政評価	
基本事業名	行政評価システムの本格実施	

予算科目	コード3	001020101
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	1. 一般管理費	

◆事業目的・概要 (どのような事業か)	市の施策・事務事業の位置づけ、内容、成果を点検し、施策・事務事業の今後のあり方(成果の向上の余地・経費の削減の余地等)を評価するとともに、その評価内容を市民に公開する。(事務内容)	単位	実績		計画					
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度			
①事務事業評価、施策評価、事務事業優先度評価、事務事業貢献度評価、事務事業コスト削減優先度評価の実施。 ※施策優先度評価、事務事業2次評価は、行政経営戦略会議で実施。 ②事務事業評価、施策評価を市ホームページに公開。										
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	①施策 ②事務事業	対象指標	① 施策の数 ② 評価の対象となる事務事業の数(分担状況一覧表で整理された事務事業) ③ 作成された施策評価表及び事務事業評価表の数	個 個 個	42 679 683	42 770 785	42	0	0	
手段 <平成21年度の主な活動内容> ①日本能率協会コンサルティング㈱から講師を招き、新規事務事業評価に係る研修を実施。②各課等で作成された平成21年度事務事業評価表(平成20年度振り返り)及び平成21年度施策評価表(平成20年度振り返り)を市ホームページに公開。③事務事業貢献度評価の実施を施策主管課長に依頼し、実施(試行)してもらう。 *平成22年度の変更点 ①事務事業評価、施策評価は、昨年と同様に実施。②事務事業貢献度評価は、①の評価が終了後実施。④新規事務事業貢献度評価を②の評価終了後実施。⑤事務事業評価の点検会の実施。⑥事務事業優先度評価及び事務事業コスト削減優先度評価を実施。(施策優先度評価～行政経営戦略会議で実施～終了後実施。)		活動指標	① 作成され、ホームページに公表された施策評価の数 ② 評価の対象となる事務事業(対象指標③)のうち、作成され、ホームページに公表された事務事業評価表の数 ③ ホームページに公表した施策評価表及び事務事業評価表の数	個 個 個	42 641 683	42 743 785	42	0	0	
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) しっかり作成され、ホームページにおいて公表される。		成果指標	① 作成された施策評価表の数/施策の数 ② 作成された事務事業評価表の数/評価の対象となる事務事業の数 ③ ホームページに公開した施策評価表及び施策評価表割合/作成された施策評価表及び事務事業評価表の数	% % %	100.00 94.40 100.00	100.00 96.49 100.00	100.00	#DIV/0!	100.00 100.00 #DIV/0!	
その結果 <施策の目指すすがた> ・市政に関する十分な説明がなされ、行政経営の透明性が高まっています。 ・行政評価が適正に行われることで、限られた財源が効果的に配分され、市民ニーズに的確に対応できるシステムが確立されています。			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成13年3月策定の「魚津市第3次総合計画基本構想第7次基本計画」において、「事務事業評価システム」について、その導入の検討を進めることとした。		財源内訳	(1)国・県支出金 (2)地方債 (3)その他(使用料・手数料等) (4)一般財源 A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円) (千円) (千円) (千円) (千円)	0 0 0 525 525	0 0 0 525 525	0 0 0 525 525	0 0 0 525 525	0 0 0 525 525	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ・平成16年2月に策定した「第3次魚津市行政改革大綱」において、行政システムの改革の手法のひとつとして、事務事業評価を含めた行政評価システムを導入することを定めた。 ・平成18年3月に策定した「魚津市第3次総合計画基本構想第8次基本計画」においては、「行政評価の推進と職員の能力開発」の項目が追加するとともに、同年同月に策定した「魚津市行政改革集中改革プラン」において、「行政評価制度の確立」を明記し、その具体的な目標・計画を示した。			①事務事業に係る正規職員数 ②事務事業の年間所要時間 B. 人件費(②×人件費単価/1,000) 事務事業に係る総費用(A+B) (参考)人件費単価	(人) (時間) (千円) (千円) (円/時間)	2 864 3,633 4,158 4,205	2 1,200 5,046 5,571 4,205	2 1,500 6,308 6,833 4,205	2 1,500 6,308 6,833 4,205	2 1,500 6,308 6,833 4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) (議員からの要望) ・行政評価システムを導入し、政策・施策・事業についてPDCA又はPDSのサイクル手法を浸透させ、地方分権の時代に対応しなければならない。 ・自治体の予算編成、議決、決算、監査の過程を財務制度改革(バランスシートの導入)と行政評価システムの導入によって透明化合理化が出来るのではないか? 行政評価における成果指標の作成の背後にはコスト情報が不可欠である。従ってバランスシートづくり等と行政評価は別々ではない。当市においてどのような検討がなされているのか? (職員から)「無駄な作業」であるとの声がある。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)							
			● 把握している ○ 把握していない							県内の実施状況 9市(実施:5、試行中:2、検討中:2) 5町村(試行中:2、検討中:2、実施予定なし:1)

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 ・施策評価表は、施策優先度評価に反映され、施策毎の予算配分に少なからず役立っている。 ・事務事業評価は、個々の評価については、実施されており、必要性、有効性等について説明され、有効である。 ・事務事業優先度評価及び事務事業貢献度評価については、相対的な評価であるが、実施されていないことから直結度が低い。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 ・施策評価表については、42施策全て作成されている。 ・事務事業評価表については、作成対象としたもののうち作成されていないものがあり、しっかり作成することで、成果が向上する。 ・事務事業貢献度評価については、行政段階であり、本格実施することで成果が向上する。 ・事務事業優先度評価については、未実施であり、実施することで成果が向上する。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 ・行政評価システムは、総合計画に掲げる指標の進捗状況を把握し、今後の計画に活かす等、総合計画の進行管理的な側面があることから、一体的に運用することでより効率化が図られ、成果が向上すると考えられる。 ・事務事業評価については、作成し、公表することだけが目的となっていることから、職員から作成に対する疑問が生じている。これを解消すること、及び事務事業評価の有効活用を図るために、予算編成事務と結びつけていくことで、作成される割合が向上すると考えられる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は、行政評価推進研修の委託料であり、これを担当職員が講師として実施することで経費を削減することは可能である。しかしながら、担当職員が専門的な研修を行うことは、難しいと考えられ、今後、引き続き職員に行政評価の仕組みを理解してもらい、成果を向上させるには、必要な経費であり、事業費の削減の余地は少ないと考えられる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 点検会及び事務事業優先度評価が未実施であり、これをしっかり行うこととなると、これまで以上の時間を要することとなる。一方、事務事業評価及び施策評価の内容の記載漏れ等の確認の事務を行わず、その責任を担当課に任せることとすれば、業務時間の短縮は可能であるが、質の低下が懸念され、現実的ではないと考えられる。これらを踏まえると、業務時間の短縮は難しく、人件費の削減の余地は極めて少ないと考えられる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 この事務事業は、内部事務であることから、特定の受益者はいない。また負担を求めることは適当ではない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 この事務事業は、内部事務であることから、特定の受益者はいない。また負担を求めることは適当ではない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度 (平成23年度)	行政評価を総合計画及び予算編成に活かしてもらうこと。	コストと成果の方向性 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	行政評価及び総合計画の一体的な管理 (担当部署の一本化) の検討	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価 (一次評価)

今後とも、事業の実施内容について改善を図りながら、効果的な行政サービスの提供、住民への説明責任の向上、職員の意識改革を図るなど行政評価制度の導入の目的達成に努める。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	52202101	
事務事業名	主要な施策の成果報告書及び事務事業説明書作成事務	
予算書の事業名	17. 行政事務関係費	
事業期間	開始年度	昭 and 41 年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	01030100
部名等	企画総務部	
課名等	総務課	
係名等	行政行革係	
記入者氏名	谷島 達也	
電話番号	0765-23-1019	

政策体系上の位置付け	コード2	532011
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行政刷新システムの確立	
施策名	2. 行政評価の推進と職員的能力開発	
区分	行政評価	
基本事業名	行政評価システムの本格実施	

予算科目	コード3	001020101
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	1. 一般管理費	

◆事業目的・概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 対象 議員	① 議員 ② ③	人	18	18	18	18	18
<平成21年度の主な活動内容> ①事務事業説明書の作成依頼、取り纏め。②主要な施策の成果説明書(財政課財政係原稿作成)及び事務事業説明書の冊子印刷発注。③発刊、関係者(市議会議員、市役所各課等)への配布 *平成22年度の変更点 数の軽微な変更	① 作成した主要な施策の成果・事務事業説明書の冊数 ② 市議会議員への配布数 ③ 市職員(幹部)への配布数	冊	120	100	110	110	110
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・市政運営状況を知ることができる。 ・決算の認定を行うことができる。 意図	① 市議会議員へ配布した割合 ② 決算の認定を受ける割合 ③	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
<施策の目指すがた> 市民の代表である市議会に市政の運営・執行状況を説明し、決算の認定を受ける。市政に関する十分な説明がなされ、行政経営の透明性が高まっています。 その結果	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 昭和41年度に、文書資料化の一環として作成された。	財源内訳 (1)国・県支出金 (千円) (2)地方債 (千円) (3)その他(使用料・手数料等) (千円) (4)一般財源 (千円) A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計) (千円)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 昭和45年度から、各決算に係る主要な施策の成果報告書を含んだ冊子となった。	①事務事業に携わる正規職員数 (人) ②事務事業の年間所要時間 (時間) B. 人件費(②×人件費単価/1,000) (千円) 事務事業に係る総費用(A+B) (千円) (参考)人件費単価 (円/時間)	(人)	1	2	1	1	1
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入)特になし。	◆県内他市の実施状況 <input type="radio"/> 把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) ・主要な施策の成果報告書については、法の規定により議会への提出が定められていることから、県内市町村全てで作成されている。 ・事務事業説明書については、把握していない。					

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 市政に関する説明する点だけを見れば、直結度は高いといえるかもしれないが、その配布対象が、市民の代表である市議会議員のみへの配布であることから、結果直結度は低くなる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) のため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第233条第5項
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 対象は、同じであるが、意図として、ホームページに冊子の内容を公開することで、市民に対して市政に関する説明責任が出来ることから、より施策への直結度が高まると考えられる。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 現在は、市議会議員に公開するだけで、市民には間接的に説明責任を果たしているに過ぎないが、ホームページで公開することで、市民がより市政に関する情報を得ることが出来、より市政の透明性が高まると考えられる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 主要な施策の成果については、成果というよりは、予算の執行内容を記載しているだけであり、成果という観点から考えると、行政評価の施策評価を活用することで、より成果がわかりやすくなる。また、事務事業説明書については、行政評価の事務事業評価を生かすことで、執行状況だけでなく、今後の予定も見えてくると考える。但し、資料としての性格もあることから、実際行う場合は、十分検討、した上で実行の可否を判断する必要がある。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 印刷製本代がその経費であり、ITCの推進し、データ化したものを提供するという方式に変更することで、コストが削減できる。しかし、実際導入する場合、パソコンを使いこなすことが出来るという条件がつくことから、当面現状のまま実施せざるを得ない。と考える。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 行政評価と連携することで、現在行っているとりまとめ作業が大幅に削減されると考える。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 法律の規定により配布するものなので、負担を求めることは適当ではない。但し、作成している冊数が少ないため、稀ではあると思うが、個人的に冊子を求めるものについては、実費相当の負担を求めることが適当である。と考える。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 原則負担を求めるものではない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

成果品の内容について、市ホームページに公開できないか検討する。		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	コストの方向性 削減
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価 (一次評価)

法により議会への提出が義務付けられている事業であり、経費節減に努めながら継続実施する。	二次評価の要否
	不要